

岩手県告示第317号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成23年4月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 265号	加工家きん ふん肥料	ネオフレッ シュ	窒素全量 4.2 りん酸全量 3.0 加里全量 2.5	% 肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	株式会社ニチ レイフレッシュ ユファーム	岩手県九戸郡 洋野町種市第 73地割142番地 47	平成28年 12月27日
岩手県第 266号	炭酸カルシ ウム肥料	53炭酸カル シウム肥料	アルカリ分 53.0	% 肥料取締法第 3条第1項に 規定する公定 規格のとおり	株式会社トキ ワ	東京都品川区 大崎三丁目6 番4号	平成29年 2月22日